

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社	コード	3916
提出日	2026/9/15	異動（予定）日	2026/9/29
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会における社外監査役の選任に伴う異動のため		
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	北之防 敏弘	社外取締役	○														○	有
2	小河原 茂	社外取締役	○														○	有
3	大熊 厚志	社外取締役	○														○	有
4	森 詩絵里	社外取締役	○														○	有
5	石塚 健一郎	社外監査役	○														○	有
6	竹内 浩司	社外監査役	○														○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		北之防敏弘氏は、大手金融機関において数々のシステム開発に携わり、また大規模システム開発のプロジェクト責任者も数多く経験され、経営のみならず、IT全般に関する幅広い知見、財務会計の知見を有しております。2019年9月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、要請したものであります。また、同氏は当社との間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として届け出ております。
2		小河原茂氏は、事業会社において経営者としての豊富な経験と幅広い見識も有しております。またプロジェクトマネジメント経験が数多くあり、IT全般に関する幅広い知見を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけること、また、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、要請したものであります。また、同氏は当社との間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として届け出ております。
3		大熊厚志氏は、国内、海外大手証券会社にてIPOや資金調達、株式の売却等の資本政策に関わる部門の責任者として従事し、日本の事業法人向けに、ESGトレンドを織り込んだ資本政策やエクイティストーリーの立案、中期経営計画の作成、IR戦略等の経験により、資本市場に精通しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけること、また、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、要請したものであります。また、同氏は当社との間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として届け出ております。
4		森詩絵里氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけること、また、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、要請したものであります。また、同氏は当社との間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として届け出ております。
5		石塚健一郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、石塚健一郎法律事務所の代表を務める等、弁護士としての専門知識・経験等が豊富でその経験を当社の監査に反映していただくため、要請したものであります。また、同氏は当社との間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として届け出ております。
6		竹内浩司氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、竹内浩司公認会計士事務所の代表を務める等、会計の専門家としての経験と知識を当社の監査に反映していただくため、要請したものであります。また、同氏は当社との間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として届け出ております。

4. 補足説明

森詩絵里氏の戸籍上の氏名は、佐藤詩絵里であります。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意してください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。